

令和2年5月20日

生徒・保護者の皆様へ

福岡県立筑紫丘高等学校

登校における出欠の取扱いについて（お知らせ）

臨時休業中の感染防止についての指導や学習支援についてご理解・ご協力をいただきありがとうございます。本日から学年毎の分散登校が始まりました。また、25日以降は50分授業が始まります。登校に当たっては、5月15日にホームページに掲載しております「学校再開に向けた今後の対応について」の内容を確認の上、登校前の検温、手洗い、マスクの着用など、今後の学校生活における感染防止に引き続きご協力をお願いします。

さて、県教育委員会からの通知に基づき、本日から登校日は「授業日数」に含まれ、その出欠を記録いたします。5月15日のホームページ連絡でお知らせしたとおり、もしも発熱等の風邪症状がある場合は自宅で休養してください。この場合の欠席の扱いは、後日確認をし、「非常変災等児童生徒又は保護者の責任に帰すことができない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日」として、当面の間、出席すべき日数から除くことができます。

つきましては、生徒が欠席・遅刻する場合には、従前のおり学校に連絡くださるようお願いします。